令和2年度指定管理者制度活用事業 評価シート (こども文化センター)

1. 基本事項

| 施設名称 | 多摩区第2グループ(錦ヶ丘・三田) | 評価対象年度 | 令和2年度 |
|------|--|--------|---------------|
| | ・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12 | 評価者 | 青少年支援室長 |
| 指定期間 | 平成31年4月1日~令和6年3月31日 | 所管課 | こども未来局 青少年支援室 |

9 車業宝績

| 2. 事業美績 | | | | | | |
|-----------|--|----------------|--------------------------|------------|---------|---------|
| | A NO. 10 - 101 - 101 - 101 - 10 | R1 | R2 | | R1 | R2 |
| | 1 錦ヶ丘こども文化センター ①年間延べ利用者数 2 南生田小学校わくわくプラザ | 18,076人 | 11,959人 | ②年間延べ利用団体数 | 280団体 | 232団体 |
| | ② 開生田小学校わくわくプラザ③ 生田小学校わくわくプラザ | 517人 | 384人 | ②年間延べ利用者数 | 35,035人 | 20,304人 |
| 利用実績 | ①登録者数 | 264人 | 172人 | ②年間延べ利用者数 | 13,416人 | 7,919人 |
| | 1 三田こども文化センター①年間延べ利用者数2 三田小学校わくわくプラザ | 31,838人 | 13,838人 | ②年間延べ利用団体数 | 238団体 | 184団体 |
| | ①登録者数 | 299人 | 204人 | ②年間延べ利用者数 | 19,694人 | 13,164人 |
| | 1 収入 | 耳 | 单位:円 | | | |
| | 指定管理料 | 1 | 07,353,137 | | | |
| | 合計 2 支出 | 107,353,137 | | | | |
| 収支実績 | 人件費 | 人件費 95,508,337 | | | | |
| | 管理費 6,253,794 事務経費 5,598,762 | | | | | |
| | その他経費 合計 | | 4,889,635 112,250,528 | | | |
| | 3 差引 | | -4,897,391 | | | |
| サービス向上の取組 | 運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や サービス向上の取組 運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、 交流の場づくりを実施した。 | | | | | |

3. 評価

務

| 分類 | 項目 着眼点 | | 配点 | 評価段階 | 評価点 | | | |
|--------|---|---|-----|------|-----|--|--|--|
| | 事業推進 | 「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。 | | | | | | |
| | | 「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。 | | _ | 10 | | | |
| | | 「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。 | 10 | 5 | 10 | | | |
| 事 | 事業成果 「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。 | | | | | | | |
| 業の推進 | (評価の理由) ・仕様書に基づき、こども文化センター・わくわくプラザ事業を適正に推進した。事業計画については、感染症対策のため、中止や縮小変更を行いながら、適切に実施した。 ・錦ヶ丘こども文化センターでは、近隣の幼稚園、小学校等の終了時間等を調査して、より参加しやすいようにイベントの企画や日程調整を行った。全ての年齢層が参加できるボッチャは小学生が来やすい水曜と家族で参加しやすい土日に開催することで、ボッチャを目的に来館する家族が来館するなど利用者の増加に繋げた。 ・三田こども文化センターでは、明治大学ボランティアセンターと共催でオンライン科学実験教室を実施し、科学の知識を得ながら小学生と大学生が世代を超えた交流を行った。 ・三田小学校わくわくプラザでは、オンラインを通じて、プログラミング学習キットを使い、NPO法人の感動体験プログラムに参加し、作品の鑑賞・発表をするなどして全国各地との異学年交流を図った。 | | | | | | | |
| | 利用者ニーズ及 びセルフモニタリ ング | サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。 | | 4 | 8 | | | |
| | | 利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。 | 1.0 | | | | | |
| | | セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。 | 10 | | | | | |
| | | 利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。 | | | | | | |
| | 苦情等への対応 | 利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか | 5 | 4 | 4 | | | |
| | 特別な配慮を要する利用 者への対応 | 特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。 | | 3 | 3 | | | |
| | 学校及び行政機関との連 携 | 事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。 | | 3 | 6 | | | |
| サービス向上 | 施設・事業の広報 | 施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。 | | 3 | 3 | | | |
| | わくわくプラザの 充実 | プラザの ・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにあっては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。 | | 4 | 4 | | | |
| 及 | (評価の理由) | | | | | | | |

- ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議等を通して、利用者ニーズ把握に努め、感染症対策の手法のほか、三田こども文化センターでは中高生向けのアンケートを実施し学習室で集中してルールができるためのルールづくりを行うなど着実に運営に反映させている。各イベントでは、参加者にアンケート調査を行うなど、利用者ニーズの把握に努めている。また、法人作成様式を用いセルフモニタリングを実施、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立てている。
- ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。
- ・特別な配慮を要する利用者への対応について、感染症対策により回数減となったが、巡回相談員による会議において児童の接し方について話し合いをし、それをスタッフ間で共有して資質向上を図る等適切な対応が図られている。なお、生田小学校わくわくプラザ及び南生田小学校わくわくプラザでは、個々の児童について、小学校の管理職や担任、児童支援コーディネーターと「ケース会議」を開催して、子どもの校内での生活の様子や指導の様子を伺い、わくわくプラザでの支援の仕方などに活かしている。
- ・学校及び行政機関との連携について、多摩区第2グループではグループ研修として、生田中学校と連携して中高生対応研修を実施し、コロナ禍での中学生の現状と対応を学ぶことで、子どもたちとのより良い関係構築ができ、三田こども文化センターでは、平日の夜間利用や部活動の休みの日の利用が昨年より2倍程度に増加した
- ・施設・事業の広報については、コロナ禍における制約等が生じたが、施設の運営状況等を館内掲示やホームページ、かわさきFMを活用し、また、世代別や地域版こども文化センターだよりを発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。
- ・わくわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。また、配信メールサービスについては、申込み受付時における登録を促し、登録率の向上を図っているほか、三田小学校わくわくプラザでは、新たに児童のSOSを見逃さない取組として「なかよしカード」を考案して活用し、1日の最後にスタッフと児童が一緒に活動を振り返る時間を設けることで、児童の意識行動への働きかけとスタッフの児童のSOSで見過ぎない。日本のとのでは、

| | こども文化セン ターにおける適 正な人員配置 | ・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置) | 5 | 3 | 3 |
|------------|--|--|-----------------------------|--|----------------------------------|
| 組織管理体制 | | 「川崎市契約条例」が遵守されているか。 | | | |
| | わくわくプラザに おける適正な人 員配置 | ・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月~金の9:30から18:00まで常勤職員を配置 | 5 | 3 | 3 |
| | | 「川崎市契約条例」が遵守されているか。 | | | |
| | with Electrical Control | 職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。 | 10 5 | | |
| | 職員の研修体制 | 職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。 | 10 | 3 | 6 |
| | 個人情報等の取 扱 | 法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。 | 5 | 3 | 3 |
| | 修受講の促し及て 化し、職員が閲覧 えながら、注意点 | については、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われている。予め研修 が管理を行っている。また、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員が報告しているほか できる等、知識を共有している。三田こども文化センターでは、日々の業務で起きかねない事例について の再確認を行った。 については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵 事実はなかった。 | 、研修資料・ 想定した事例 | やレポートをファ 削検討やロール | イル等に一 プレイングを |
| | | 安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 | | | |
| | 施設・設備の保 守管理 | 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 | 5 | 3 | 3 |
| | 7 6 | 備品等の管理が適切になされているか。 | † | | |
| | | 利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 | | 3 | |
| | | 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 | | | 6 |
| 適 | 利用者の安全確 | 事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。 | 10 | | |
| 正 | 保 | 施設の防犯対策に工夫がなされているか。 | 10 | | |
| な業務 | | 災害発生時に備えた対応が図られているか。 | | | |
| 務 実 | | 災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。 | | | |
| 施 | に各施設の修繕男・利用者の安全確 て、施設で起きた づける環境づくり | 子管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修 長望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。 保については、安全管理・緊急時対応マニュアルを整備し、スタッフ会議などで研修を行ってスタッフの意 事故の概要や、全国の子どもの事故の新聞記事を議題に挙げて話し合いを行ったほか、こども文化センタ こ取組み、わくわくプラザでは、遊具の点検や遊ぶ前の準備運動など、利用者の安全確保に努めている。 害時の対応として、不審者対応マニュアルを整備し、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基 | 意識を高めて ターでは開館 とづき、災害値 | いる。また、館長 前の施設点検 情蓄品の常備や その使用訓練を | を会議においこより変化に こより変化に が消防訓練、 |
| | 難訓練の実施など | 、防災体制の強化に取り組んでいる。なお、三田こども文化センターでは、避難訓練をいこいの家と連携で協力の輪を広げ、また、避難訓練を土日や団体利用者の活動時や中高生の利用している夜間に行うな | | ずっている。 | |
| | 難訓練の実施など | | | デっている。 3 | 3 |
| Ч У | 難訓練の実施など で体験とすることで | で協力の輪を広げ、また、避難訓練を土日や団体利用者の活動時や中高生の利用している夜間に行うな | どの工夫を行 | | 3 |
| 収支計 | 難訓練の実施など で体験とすることで | が協力の輪を広げ、また、避難訓練を土日や団体利用者の活動時や中高生の利用している夜間に行うな 法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。 | どの工夫を行 | | 3 |

4. 総合評価

| 評価点合計 | 68 | 評価ランク | С |
|-------|----|-------|---|
|-------|----|-------|---|

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

の支出がなされている。

こども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験と市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かして、全グループ 合同行事、区合同行事等を実施し、各館独自の事業も行った。

当年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、休館を含む施設使用やイベントの制限、利用自粛要請等により、感染症対策を実施しながらイベント等を再開し こが、こども文化センターの利用者数は前年度に比べ大きく減少する結果となった。

多摩区第2グループでは、三田こども文化センターにおいて、近隣の明治大学職員と連携してオンライン科学実験教室などを実施し、コロナ禍でも世代を超え た交流を行ったり、NPO法人が主催するイベントに参加して、日本各地の学童クラブの児童と異学年交流を図る取組を行った。また、三田小学校わくわくプラザ では、今年度新たに児童のSOSを見逃さない取組として「なかよしカード」を考案し、1日の最後にスタッフと児童が一緒に活動を振り返る時間を設けることで、トラブルや悩み等に迅速に対応できるようになり、職員の資質向上に努め、全体として良質なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等 新型コロナウイルス感染症の影響により、こども文化センター・わくわくプラザは、今後も活動内容の制限や利用自粛を行いながら、新しい生活様式を踏まえて 着実に事業を推進していく必要がある。このような状況の中、地域社会全体で子どもを見守り育てる安全・安心な居場所を提供していくためには、利用者のニーズを的確に把握し、環境の整備と職員のスキル向上に努め、こども文化センターが主体的に学校、行政、地域の団体と連携しながら、多世代交流を核とする地 域づくりを進めていくことが重要であることから、感染症の拡大により減少した利用者の回復とその信頼の獲得に努めるとともに、一層の事業の充実と市の施策推 進に向けた運営に取り組むこと